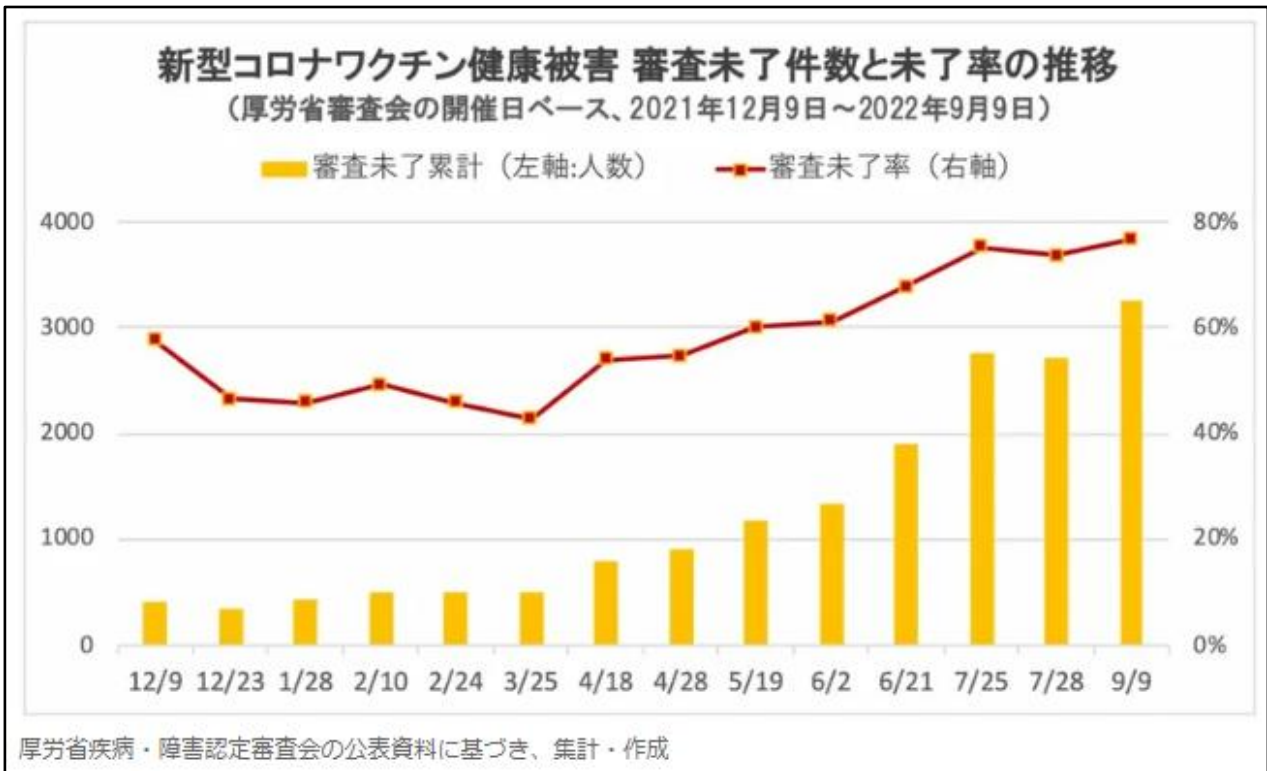


新型コロナワクチン健康被害の審査滞留か 申請 4 千人超で審査未了率 75%に 被害認定は 920 人

2022/9/13 楊井人文弁護士



新型コロナワクチン接種に伴う健康被害の補償申請受理件数がこれまでに 4000 件を超える一方、約 3200 件が審査中となっており、受理件数に占める割合（審査未了率）が 75%を超えていることが、9 月 9 日、厚生労働省が公表した資料でわかった。審査未了件数は半年前の 6 倍に増え、審査がパンク状態になっている可能性がある。

これまでのところ、主要メディアはこうした健康被害救済制度に基づく審査の実態や結



果の詳細をほとんど報道していない。(詳報とデータファイルはこちら)

昨年8月以降、厚労省は、コロナワクチンの健康被害補償申請の審査を本格化。疾病・障害認定審査会にコロナワクチン専門の部会も設け、月1~2回のペースで審査結果を公表してきた。

ただ、審査件数のペースは上がっておらず、それを上回る申請件数に追いついていない状況にある(上記グラフ参照)。

9月9日までに989件の審査が終了。920人が被害認定されたのに対し、被害を否認されたのは69人だった。

被害認定者の大半が死亡に至っていないケースで、入通院費用(医療費等)が補償の対象。

被害認定者の8割超が女性となっている(詳細はこちら)。

接種と死亡の因果関係が否定できないとして、死亡一時金・葬祭料の補償が認められたのは3人とどまっている(90代2人、70代1人)。

健康被害の補償申請受理件数は4200件を超えているが、これは申請書類を受け付ける居住自治体から厚労省に上がってきた数字。「実際に全国の各自治体が受理した件数はこれより多く、実数は不明」(厚労省の担当者)という。

### 予防接種後健康被害救済制度について

予防接種は、感染症を予防するために重要なものですが、健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。

極めてまれではあるものの、副反応による健康被害をなくすることはできないことから、救済制度が設けられています。



**予防接種(定期接種、臨時接種)による健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく救済が受けられます。**

予防接種を受けたときに住民票を登録していた市町村にご相談ください。

給付の種類	
<b>医療機関で医療を受けた場合</b> 医療に要した費用(自己負担分)と医療を受けるために要した諸費用が支給されます(※1)。	医療費及び医療手当
<b>障害が残ってしまった場合</b>	障害児養育年金または障害年金 (18歳未満) (18歳以上)
<b>亡くなられた場合</b>	葬祭料、死亡一時金(※2)

高齢者のインフルエンザワクチン、肺炎球菌ワクチンの請求には請求期限があります。

(※1) 高齢者のインフルエンザワクチン、肺炎球菌ワクチンの場合は入院相当の場合に限ります。  
(※2) 高齢者のインフルエンザワクチン、肺炎球菌ワクチンの場合は遺族一時金または遺族年金が支給されます。

#### 予防接種の副反応について

副反応には、ワクチンを接種した後に起こる発熱、接種部位の発赤・腫脹(はれ)などの比較的好く見られる軽い副反応や、極めてまれに起こる脳炎や神経障害などの健康被害と考えられる副反応があります。しかし、そのワクチンを接種した後に起こった症状は、ワクチンの接種が原因ではなく、偶然、ワクチンの接種と同時期にかかった感染症などが原因であることがあります。

予防接種健康被害救済制度ではワクチンの接種による健康被害であったかどうかを個別に審査し、ワクチンの接種による健康被害と認められた場合に給付をします。



厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

コロナワクチンの健康被害認定者数は、インフルエンザワクチンの認定者数（1977年から44年間の累計で191人）を大きく上回るペースで増えており、現在の申請件数と否認率から、最終的に数千人になる可能性がある。

仮にそうなったとしても、日本人の約1億人が接種しており、接種者に占める被害認定者数は1万人あたり1人（0.01%）を下回り、大半が入通院治療にとどまるとみられる。

### コロナワクチン健康被害認定者数の掲載を見送り

ただ、厚労省は、一般国民向けQ&Aページで予防接種健康被害救済制度について一通り説明しているが、**コロナワクチンの被害認定状況については明らかにしていない。**

別のワクチン別に健康被害認定者数をとりまとめたページでも、2021年末時点のデータに最近更新されたが、コロナワクチンの被害認定者数（2021年末時点で400人）だけが記載されていなかった。

厚労省の担当者はコロナワクチンのデータ掲載を見送ったことを認め、「その時点ではまだ死亡一時金の給付はなかったため」と説明している。（より詳しい分析記事はこちらへ）